



たしました。当社としては、2021年1月28日付で当社顧問弁護士からの報告を受けて検討した結果、本件支払約定書に記載の2億4,000万円の債務を負うことはないものと改めて確認いたしました。

もともと、当社は、不適切会計問題を踏まえて経営陣が交代した直後において、新たに代表取締役役に就任した前代表取締役が関与してこのような事態が生じたことを極めて深刻に受け止め、当社から独立した中立・公正な外部専門家のみで構成される第三者委員会により、類似事象の有無を含む徹底した事実調査、発生原因の分析及び再発防止策の提言をいただくことが必要であると判断し、本日開催の取締役会にて第三者委員会の設置を決議いたしました。

## 2. 今後の見通し

第三者委員会の構成については選定中であり、目的及び調査方法については、決まり次第速やかにお知らせいたします。また、本件が当社業績に与える影響についても、影響が判明した時点で速やかにお知らせいたします。

以上